

## 第一期・第3回（2011年1月19日）

宮本 太郎さん「生活保障の転換 排除しない社会へ」

### 〔講演要旨〕

#### はじめに

この日本の社会をどういう方向に転換させなければいけないのかというおおまかな方向性というのは、実はけっこう見えているという風に思っております。問題は、潜在的にはみなこっちの方向に行くしかないということがわかっているのに何で足を踏み出せないのかということにあるのではないかと思っています。

#### 1. 日本型生活保障の解体

これまでの日本社会は社会保障や福祉にあまりお金を使ってきませんでした。にもかかわらず失業率は非常に低くて、その中身、雇用の質にいろいろ問題はあるにせよ、男性稼ぎ主が何とか仕事を続けてゆく見通しが高い国でした。生活保障というのは、社会保障と雇用、加えて教育、この三つの柱から成り立っていますが、これまでの日本の社会では、行政・官僚制が、業界・会社を保護し、男性稼ぎ主は減多なことでは仕事を失わずに妻・子供を養えるという三重構造になっており、雇用を中心として、教育と社会保障がサンドイッチにしていました。

1995年くらいからこの三重構造はどんどん壊れて、みなが安定した雇用を得るのが非常に難しくなっています。若者がいったん会社に入りそこねると、知識・技能を学ぶ機会を徹底的に奪われてしまいます。そして、同時に、狭義の社会保障というのは、会社がつぶれない仕組みというのがありましたので、人生後半に集中しています。そして、社会保険料や税金など、現役世代が自分たちにあまり還元されることのないコストを負担することになり、非正規化＝不安定化が進行する中で、社会保障そのものに対する不信が広がっています。

また、日本社会の中で単に経済的な不安がいや増しているだけでなく、もっと私たちの生活の根本的な条件が崩れてきています。これまで三重構造の仕組みのもとで、社縁、つまり会社の縁が地縁・血縁を吸収していたのですが、その社縁が、三重構造の解体の中で流れ解散を宣言する、地縁・血縁を吸収したあげくの流れ解散ですから、あとは無縁社会ということになります。日本は今、とても結びつきの弱い社会になってしまっています。では、社会保障の支出が集中している高齢者はどうかというと、国際比較で見ますと、幸福度も主観的健康度もとても低く、生き生きとしたつながりも維持し得ていない状況です。

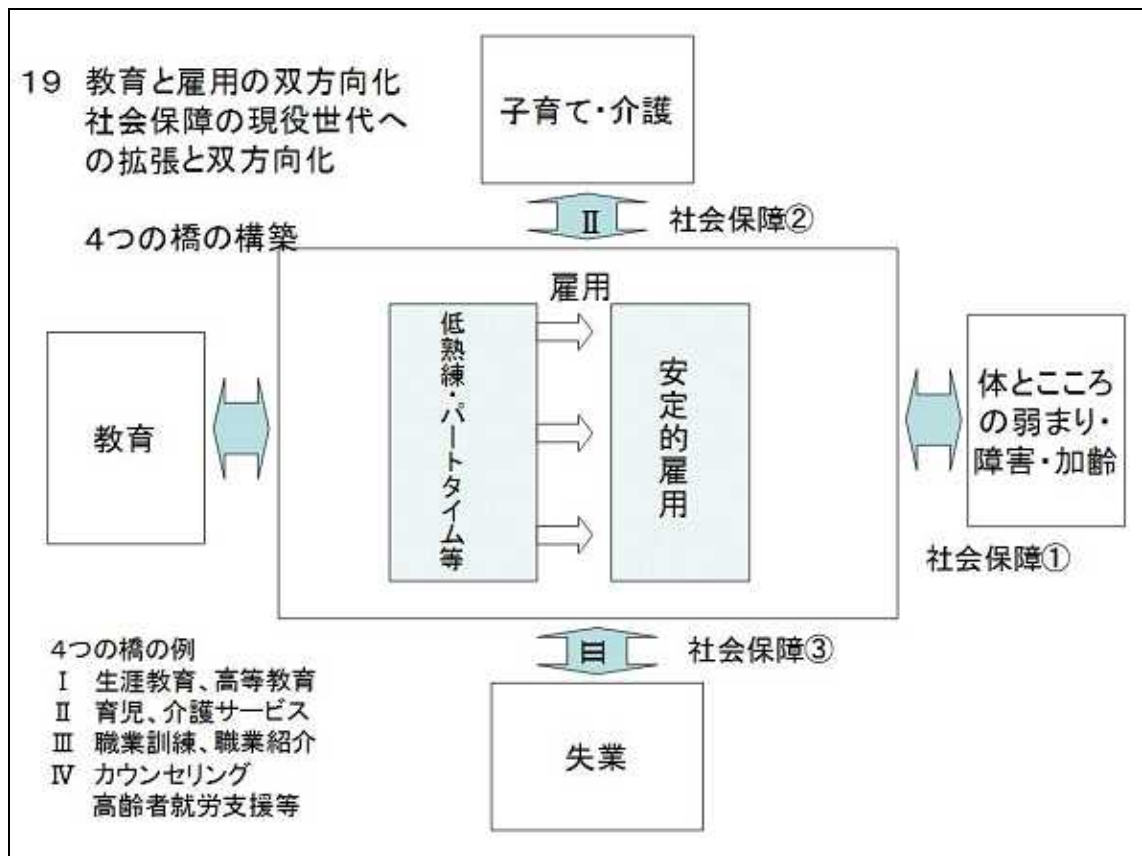
## 2. どうすればよいのか？

さて、現政権の言うように、強い社会保障、強い経済、強い財政の連関を作っていくことは私は正しいと思っています。主要先進国の様子を見てみますと、大陸ヨーロッパ諸国は大きな社会保障だけれど、それを経済成長や財政の安定につなげることはできていません。一方、北欧諸国は大きな社会保障で、格差も抑制していて、同時に、成長率と財政と安定を同時実現しています。この違いの理由は、生活保障の根本原理にあります。

生活保障の根本原理という時に、私が使う言葉は「翼の保障か、殻の保障か」ということです。「翼の保障」というのは、現役世代を中心に、社会につながり続けたい、生き生きとした生きる場を得たいというとき、何かの事情でつながり続けることができない、そのようなときに翼をつけるような保障です。それに対して、これは大陸ヨーロッパ諸国にしばしば見られるのですが、生きづらさが増した時に、シェルターを提供して現金給付を出すので、ここで休んでいなさいと、社会から隔離する、という、そういう保障のあり方を「殻の保障」と言っています。翼の保障をやっている国というのは、経済成長も財政も好調で、しかも格差も少ないのです。これはお金の使い方によるので、翼の保障を実現している国は、公共サービスにお金をいっぱい使っている、保育、介護、あるいは公共職業訓練とか障害給付といったところで現役世代を支えています。それに対して、大陸ヨーロッパ諸国は現金給付の比率が非常に高く、その中でも年金の比重が高く、現役世代へのじゅうぶんな保障ができていません。

この教訓を踏まえて、日本も、教育、雇用、社会保障という一列縦隊を翼の保障の原理に基づいて変えなければなりません。第1に、子育て・介護との両立性を解決し、実現するための社会保障、それから、もはや三重構造が解体して、雇用から排除されてしまった若者たちを雇用に結びつけるための社会保障、この社会保障の対象を拡大してゆく、これが一つです。それも、単に従来型の対象を拡大するのではなく、雇用とつなげてゆくための双方向的な橋をかけ、参加保障をしてゆく必要があります。第2に、そういう参加保障の橋というのは、教育と雇用も双方向的にしてゆく、教育、雇用、社会保障の一列縦隊を、社会保障を拡大すると同時に、教育と雇用、社会保障と雇用の関係を、参加保障という方向で組み替えてゆく必要があります。第3に、その橋は、従来の行政主導ではなく、地域で、広い意味でのNPO、協同組合などの社会的企業、これが担い、個別の生き難さというのを解決してゆくサポートをしてゆく必要があります。

以下に、「参加保障の4つの橋」の概念図を示します。



(「参加保障のための4つの橋」：宮本太郎さんのスクール資料より抜粋)

参加保障の4つの橋は、まずIの橋は生涯教育や高等教育です。IIの橋は介護や保育ですが、今、北欧が行っているIIの橋の中心は就学前教育です。家計や経済状況がどうであれ、その影響を受けることなく、皆が基本的な認知能力を高め、力を伸ばしてゆく基本的な条件を作り、それによって、大人になってから、四つの橋を渡りながらいろいろなチャレンジをしてゆくことを可能にしています。同時に、この橋は女性にとっての翼の保障ともなっています。IIIの橋は単に技能や知識を上から授ける公共職業訓練だけではなく、若者たちへのパーソナルサポートも組み込み、共に社会とつながる力を作り出していくという橋です。更にIVの橋は、いろいろな体や心の弱まりのある人たちを支える橋です。誰しも多かれ少なかれハンディキャップがある、そのハンディキャップを取り除く橋をかければ、みなそれなりの力が発揮できて、じゅうぶんその橋をかけるコストにも見合う、こういう哲学です。

また、橋を渡った先の雇用も、見返りのある雇用、持続可能性のある雇用にしていかなければなりません。これまでの一方通行型のシステム、その真ん中にあった三重構造、そこで大変大きな比重を占めていたのは公共事業が、特に地方の男性稼ぎ手の雇用を支えるという土建国家でしたが、今や日本は多数の女性たちが福祉・医療分野で働く保健国家になっています。ただし、保健国家の仕事をめぐる賃金条件・処遇条件ははなはだよろしくない、もちろん、その処遇をあげてゆく、改善してゆくということがまず第一です。他方において、この生活保障の組み換えがめざすのは、公共サービス、支援型の公共サービス、翼の保障を強めていく、みなが渡れる条件を広げていくことです。それによって、不当な生活

コストを抑制し、夫婦でも単身世帯でも、普通に働けていれば生活ができる、そういう条件作りをしていくことが必要です。

### **3 . 新しい生活保障への道**

もう処方箋ははっきりしています。社会保障の範囲を拡張してゆく、社会保障と教育のありかたそのものを、参加保障という形で転換してゆく、そして、その参加保障を担う4つの橋を、地域で社会的企業を組み込みながらかけてゆく、この3つのステップです。この考え方は、自治体、行政、労働組合などで、実はすでにかなり広く共有されていると思われれます。

では、おおかたの合意のあるこういう方向になぜ足が出ないのかということです。まずあげざるを得ないのが、信頼の欠落です。日本のこれまでの生活保障の要であった三重構造というのは、行政・官僚制が業界・会社を守ると称して社会にいろんな形で口を出し、根を張り、利権を確保してきた。それが強い不信を招いています。ただし、私の調べたところでは、きちっと見返りのある社会保障、無駄遣いがない財政構造になるならば、当然、負担はいとわないと言っている、ところが、その信頼がないのです。根本的な信頼の欠落で、話が前に進まない中で、政治家やメディアがこの行政不信に付け入り、行政不信を煽り立てることによって、ビジネスをしています。けれども政治は技です。みな生活を支えるために、きちっとやるべきことをやり、合意を作っていくしかないと思っています。

---

#### **【当文書に関する注意事項】**

- ・ 当文書は、各スクールの講師の了承を得て「福島みずほと市民の政治スクール」運営チームにより作成されたものであり、文責および著作権は「福島みずほと市民の政治スクール」運営チームにあります。当文書の無断転載を禁じます。
- ・ 当文書中に引用された各スクール講師のオリジナル資料の著作権は、各スクール講師にあります。

Copyright © 2011 by「福島みずほと市民の政治スクール」運営チーム All rights reserved.